



## 環境問題

異常気象と言われる昨今ですが、みなさまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。まだこの2月号を書いている時点の東京では初雪が観測されておりません。記録更新といわれますが、よく考えるとこれ以上の記録更新は無いわけで、今度の時は平成18年度(平成19年)の冬に記録されたのに並びました、になるのでしょうか。つまらないことですが気象関係者に聞いてみたい素朴な疑問でした。

これはつまり暖冬ということで、元はというと**地球の温暖化問題**につながるのでしょうか。地球の温暖化とは大気圏にある色々なガスが地表から放射された赤外線の一部を大気圏外に出さずに吸収し、熱の層を作ることによるものとされています(**温室効果**)。色々なガスの中で二酸化炭素が有名(?)ですが実は一番の問題児(ガス)はなんと、水蒸気です(ただ、確証はないものの原因として広く認識されています)。あのヤカンから出るのも水蒸気、コーヒーのカップから立つのも水蒸気。これを削減しろと言われても困難といわざるをえないでしょう。100年間という時間で影響力(強さ)を単純に見ていくとCO<sub>2</sub>を1と考えてももっとも強いのが六フッ化硫黄、これが実に23,900という強さになっています。強いけれども排出量はまだまだわずかであり、温室効果を生み出すガスの9割がCO<sub>2</sub>という現実から削減が一番に求められています。この他にも、削減を求められる代表的なガスはメタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、フロン等となります。京都議定書の6%削減に向けてどのように努力していくか考えなくてははいけません。

当社もISO14001を進めていくと共に、さらに環境問題を考えていきたいと考えております。

## フロン問題

昨年6月に「改正フロン回収・破壊法」が成立し、平成19年10月より施工予定となります。大きく変わるのは**ユーザー責任の明確化、工程管理制度の導入**。

先日、上記の説明会が都内で行われ、参加してまいりました。当社も埼玉県にフロン回収事業者として登録をしている事もあり、どのように変わるのかが知りたかった為です。法改正にいたる色々な経緯はわかりました。業務用冷蔵庫空調機器からの回収量が推定量に対し、3割しかないという事実もわかりました。対策のひとつとして、**工程管理制度**を導入し、管理を行うというのがもっとも大きな改正点です。では、これで残りの7割のうち何割が回収できるのでしょうか。

そもそも残りの7割はどこにいつってしまったのでしょうか。その様な質問も講習会でしたのですが残念ながら答えてはいただけませんでした。**工程管理制度で使用する工程管理票**(イメージ的にはマニフェストに近い)ですが、試作版を見た瞬間(あくまでも試作版ということですが)なんだろうこれは?というものでした。職業柄、マニフェストはいろいろ見ていますから多少のものは理解できるつもりですが、あまりにも複雑すぎて説明書か見本が常になりと書けない物でした。まだまだ試作品ということなので実施までに分かりやすく、書きやすいものにして欲しいものです。

今回の改正で一番問題になるのが、**告知**ということでしょう。以前にPSEマーク(電気用品安全法)問題でも告知不足(官報には載っていたそうです)で問題が起き、音楽関係者やアーティストも巻き込んだ大騒動になったことがあります。ここをどうやっていくのかが回収率の分かれ目になると思われれます。さてさて、今年の10月にこの管理票がこのままの状態を導入されたらと考えると一抹の不安を感じずにはいられません。ぜひ、改善していただきたいと考えております。

## 消防団とは?

皆様の地元にもあります消防団。任務は消防署がくるまでの消火作業、火事場の交通整理から消火後に消防署が体制を立て直して戻ってくるまでの現場待機(万が一の再出火の為)などが主な仕事です。縁の下の力持ち、頑張り全国の消防団。